

赤穂未来創造委員会 第2回福祉・環境・安心部会 会議録

1 日 時 平成30年11月15日(木) 13:55~15:33

2 場 所 赤穂市役所 6階 第2委員会室

3 出席者

(1) 委員

中村 剛部会長、堀 理江、矢野善章、島田裕弘、大田秀美、岩崎由美子、小寺康雄、  
福本俊弘、岩谷直樹、井上昭彦、勝原建夫、寺内まみ

(2) 事務局

磯家市長公室長、山内企画広報課長、澁谷総合計画・戦略推進担当係長、桃井主査

4 次第

(1) 開会

(2) 協議事項

① 前回の部会における意見の整理

② 基本的な方向性のまとめ

(3) その他

(4) 閉会

5 議事概要

(1) 開会

事務局

ただいまから、第2回福祉・環境・安心部会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。  
す。

それでは、本日の議事進行につきましては、中村部会長にお願いしたいと  
思いますので、よろしく申し上げます。

部会長

みなさんこんにちは。本日の会議につきまして、円滑な議事進行に、  
皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

この部会の委員数12人に対しまして、12名の出席をいただいております。  
す。以上です。

部会長

事務局報告のとおり、半数以上、全員の委員の御出席をいただいております。  
すので、本日の会議は成立しております。

会議は、お手元の会議次第にしたがいまして進めてまいりますので、よろ

しくお願いします。

(2) 協議事項

- ① 前回の部会における意見の整理
- ② 基本的な方向性のまとめ

部会長           それでは、これから議事に入ります。

                  次第2の、協議事項に入らせていただきます。

                  前回の委員会では、委員の皆さんからの御提案につきまして、色々な意見交換を行いました。本日は、それらの意見を踏まえて、部会として大きな方向に集約していくことになります。

                  意見の集約に当たりまして、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局           前回の会議におきまして、委員の皆様からいろいろご提案いただいた事項につきまして意見交換がなされたところです。

                  そして、事前に本日の資料としてお配りした資料ですが、1として前回の会議での意見を項目ごとに、福祉対策、子育て対策、高齢者対策、環境対策、安全安心対策及びその他の順に整理させていただいております。前回の会議を踏まえ、本日の会議としましては、意見の集約を図ることになりますことから、2として基本的な方向性のまとめというかたちで、この会議に先立って部会長と協議を行い、3つの柱を記載しております。

                  1つは、「安心して出産し、子育てしやすい体制づくり」、2つ目は、「元気な高齢者を増やす」、3つ目は、「高齢者の生きがいづくりと活躍できる場をつくる」、というかたちにしております。そしてそれらを、「人口が減っても活力が維持できるまち」に生かすというふうにまとめさせていただいております。以上です。

部会長           これまでの議論を簡単に振り返りたいと思います。

                  この委員会は何をすることかといいますと、総合計画の骨子となるものを提言するということになっています。そのやり方として、まず最初それぞれの委員の方から「赤穂市、こういったことをやった方がいいんじゃないか。」といったことを紙に書いて提出していただきました。そして色々な提案が出たものを整理すると、資料にある項目にまとめることができるであろうということで、今回はこれらの整理された項目に沿って、その項目の中にある提案に対して皆さんどう思われますかということでのいろいろ意見を出していただきました。更にそれをまとめるとこのようになったということです。そして今度は、意見を集約していく作業になりますが、その作業をしていく中で、何が今後の赤穂市にとって大切なのかという観点から、この3つ

の柱が、基本的な方向性としては大事ではないかということで、議論のたたき台としての提案になっています。ですので、これはあくまで骨子についてなので、例えば、ここには障がい者福祉が入っていませんが、障がい者福祉を行わないということの意味しているのではなく、骨子としてどの分野、どこを提言するかというようなことで、取捨選択して、とりあえず骨子としてはこの3つではないかということでまとめています。

このたたき台をもとに、今日、これから議論するというやり方でよろしいでしょうか。

委員一同  
部会長

はい。

では、この3つの項目に沿ってご意見をいただきたいと思います。

なお、繰り返しになりますが、個別具体案を出していただくのではなくて、それぞれの分野で、どういう方向で行くのかというような大きな方向性についてご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番に進めていきますが、まず一番上に「安心して出産し、子育てしやすい体制づくり」とあります。前回の会議では、市民病院の産科の再開について、多くの委員の方から意見がございました。そのほか、赤穂市は子育て施策は充実しているが、母親の産前産後のケアなど、子どもだけでなく母親も含めた切れ目のない支援が必要ではないか、ということで、資料の1ページ「子育て対策」のところにまとめています。このことについて、ご意見をお願いいたします。

ちなみに、事務局の方で、例としてこういった意見、想定している意見の出し方といったものはありますか。

事務局

先ほど部会長のおっしゃった大きな方向性についてといったこともございます。とは言いながら、各委員のこれまでの経験から、また日頃思われていることから、具体的に、これはこういったことなので必要だということもあろうかと思しますので、前回の議論の延長と言うと語弊があるかも知れませんが、前回の議論に加えての意見を言っていただいても結構でございます。

部会長

そういうことで、前回出た意見は資料にもあり、そこにも書いてあるけれども、こういったところは何と言っても大事であろうとか、そういったことをご意見としていただければと思います。

委員

この「安心して出産し、子育てしやすい体制づくり」という柱は良いと思います。その内容として市民病院の産科の再開や、出産から子育ての切れ目のない支援、要するに出産してからの体制づくりについては良いですが、出産するまで、今問題なのが未婚や晩婚化、出生数の減少です。出会いや結婚の支援が必要だと思います。現に市でも実施していますが、まだまだ出会

いの場が少ないとか、結婚の支援ができていない部分があるので、大項目は良いですが、支援として出産までの、結婚するまでの支援が必要ではないかと思います。最初の意見の中にもこのような意見があったと思います。それが抜けていると思いました。

部会長 資料2ページ目の下に「人口が減っても活力が維持できるまち」とありますが、人口が減らないに越したことはありません。そのようなことを考えると、今ご意見にあったような観点も必要ではないかと思えます。今の意見に対してでも結構ですし、他の意見でも結構ですが、今の意見に対していかがですか。そこを盛り込んだ方が良いでしょう。

委員 良いと思います。子どもが学校を卒業してから結婚するまで、出会いがあって結婚するまでの間に、食べ物や栄養、たばこの問題などあるでしょうし、それまでに体を作っておく場があっても良いと思います。

部会長 いずれにしても、出産までのところであり、アプローチは今のご意見のようにいろいろあると思います。

委員 赤穂市の子育て施策は十分すぎると記載がありますが、もっと具体的に記載していただいたらありがたいです。私の地元で赤ちゃんが生まれましたが、お母さんが疲れてしまい実家に帰りました。このようなとき、また親が寝込んでしまったり、どうしても冠婚葬祭などに行かなければならないようなときに赤穂市では子どもを預かってもらえますが、連れて行くのに時間がかかります。一番大変なときの乳児を見てもらえる手立てがあれば良いと思います。

部会長 施策の対象領域としては、今ご提案があったように出産からではなく、出産の前にも範囲を広げて提案しようとしています。今のお話は、ただ広げるだけでなく、サービスに結びつかなければ意味がないという例であったと思います。これまでも広報などでいろいろPRしてきたであろうけれども、次の計画ではいかにして必要な人に情報が届くかを考慮していろいろと政策を考えてくださいという意見になりますかね。これは、全分野に関して言えることだと思います。広報については、単に行政がホームページや回覧板だけで済むことではありません。そこを次期計画ではもっと力を入れてみてはというご意見だと思います。出産前からという範囲の拡大と方法のご意見でした。この2つが出てきましたが、おそらく概ねこの2点に関して反対意見は無いかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 市民病院の産科の再開とありますが、実際は出産を受け入れていないだけで産科はあるのではないのでしょうか。

部会長 事実確認として、赤穂市民病院における産科はどのような状況でしょうか。

- 委員 産婦人科という診療科はあります。ただ常勤のドクターがおらず、非常勤のドクターで診察をしています。出産については常勤のドクターがいないので出産を受け入れることができません。
- 委員 再開と言えば、今は産科が無いと思う可能性があるのですが、例えば、産科の環境整備などと表した方が良いのではないですか。
- 部会長 今のお話では、産科自体は無いということですね。
- 委員 産婦人科はあるけれど、産科は無いということですか。
- 委員 診察等はできます。ただ出産は先生が常勤でなければ受け入れることができません。
- 委員 出産の環境整備などと表現を変えた方が良いと思いました。
- 委員 表現ですね。
- 委員 誤解を招くと、市民病院には産科の診療も無いと勘違いされてしまいます。健診なら行くことができるのに、間違って解釈をされる方がいるとすれば、文言を検討した方が良いと思います。
- 部会長 趣旨は出産できるかですね。環境を整えることを、誤解を招くことなく、こちらの提言として伝わる表現にするべきだということですね。
- 事務局 受入再開などという表現ですね。
- 委員 はい。
- 部会長 ありがとうございます。他はいかがですか。3つありますので、ある程度、時間を見ながら検討したいと思います。
- 委員 児童虐待の対策も必要だと思います。
- 部会長 行政計画の中に当然それは入りますが、こここのところのウエイト付けというか、柱としてどこを持ってくるのかということ、今、出産、子育てに焦点をあてています。考えとして、他のところでも言えることですが、どうしても虐待ということが必要ということであれば個別案件だとしても提言というかたちで入れても良いと思います。いかがでしょうか。これまでもしていますし、今後もより重点的に児童虐待の防止について赤穂市は取り組んでいくわけですが、こここのところの提言の中に入れるか否かということですね。
- 大きな要望としては、市民病院の産婦人科が子どもを産めるようにということも多くあると思います。また、すべてを通して緊急度という観点で何か3つの柱の中に入れて提言することがあっても良いと思います。いかがでしょうか。ちなみに赤穂市で児童虐待について何かありますか。
- 事務局 今のところニュースで騒がれるような事件があったとか、そのような緊急性があるということではありませんが、まったくそのような事案が無いというわけではなく、保健センターなどでも常に幼児の虐待がないか、保健師が

一対一でそれぞれ担当する妊婦さんについて、継続してみていくかたちでの取り組みもここ最近進めてきています。虐待についての監視といたしますか、そのようなことでは実施しています。

部会長 合わせて言うと、関西福祉大学の社会福祉学部と赤穂市の子育て健康課で子どもの実態調査というようなことで、経済的な貧困は子どもの様々な社会的機会の剥奪、そして、自尊感情など、子どもの様々なことを奪います。そのような状況の中で虐待というものが生じるということに関して指標を作成し、アンケートをとってしています。ここに上げるかどうかはともかくとして、そのようなかたちで虐待に関しては、やはり緊急度が高いということもあり、それぞれの部署で緊急度に対応するかたちで動いています。もし挙げるのなら、このような理由で不十分であるということであれば、挙げてしかなるべきだと思います。いかがですか。

委員 虐待についても、それ以外の施策についても総合計画を上位としたそれぞれの計画の中で施策もなされていますので、次年度以降、総合計画の策定委員会を恐らく立ち上げるといいますので、その中で議論されてはどうかと思います。部会長が言われたように、この場は将来に渡っての基本的な方向をまとめる方が良いのではないかと思います。

部会長 それを破ってでも緊急度が高いものがあれば、もちろん盛り込むということもありますが、そこまで緊急度は高くないと確認されていれば、虐待の件に関しては実態調査などもしようとしていますので、先ほどお話があったように、具体的な計画の中で検討して頂きたいと思います。

ありがとうございます。一番上の、「安心して出産し、子育てしやすい体制づくり」ということで意見が出ましたが、他はいかがですか。

委員 先ほどの虐待の件で、具体的なことを盛り込むことが大事だと思ったことがあります。西有年のお母さんが、恐らく育児に疲れて子どもを道連れに、という事件を知りました。お隣に助けを求められずに自分で悩んで事件が起きるということはどこにでもあることだと危険意識を持って、複数の目で支援するシステムが大切だと思いました。普段見えていなくても突然そのようなことが起きたり、起きていても周りが気付かない場合もあります。

部会長 みなさん同じような思いがあり、出産から子育てまでの、とあるのは、まさにそのようなことが起こらないように次の計画ではしっかりとしてくださいと、また先ほどご意見を頂いたように、それはあくまで本当に必要としている人に届くような方法を考えてくださいということで、このところをまとめさせていただければ今の件にも対応することになると思います。

では、「安心して出産し、子育てしやすい体制づくり」に関しては以上でよろしいでしょうか。急ぐものではないので何かご意見があればどうぞ。

- 委員 先ほど意見があったように、出会いなど結婚するまでに対しての方向づけという点も、やはり何か入れて頂いた方が良いと思います。私は労働組合の代表ですが、企業同士の中でも出会いが少ないという話をよく聞きますので、出会いの場を増やすなどの視点も大切だと思います。
- 部会長 その出会いの場というのは、最初に補てんがあったように、出産に至るもっと前の出会いについてのご意見だったので、そこのところを強化したかたちでということでしょうか。
- 委員 はい。そのようなところも盛り込んで頂いたらどうかと思います。
- 部会長 最初のご意見で、そこのところも盛り込むと範囲を広げることになりましたので、広げただけでなく、特に出会いは、活力などを考えたときには必要であろうと。なぜ出会いが必要であるかは、活力あるまちを作るためにはという観点で、そこのところをもう少し強化して欲しいということですね。カテゴリーとしては、この3つの中で良いでしょうか。「安心して出産し、子育てしやすい体制づくり」の範囲を広げるということによろしいですか。
- 今出た意見を確認しますと、出産からではなく、出産前の出会いまで範囲を広げる。方法としては、本当に大切な人に届くような広報をはじめとした様々な方法をとってもらおう。これを提言するというところで、基本的な方向としてまとめさせて頂きたいと思います。
- 委員 表現が変わると思います。例えば、出会い・出産・子育てと。
- 部会長 そうですね。
- 委員 私は、表現を変えなくても、柱の下の、「市民病院の産科の再開」と「出産から子育てまでの切れ目ない支援」、そこにもう1つ、「出会い・結婚の支援」と入れたら良いと思います。表現がどうかというところはありますが、「出産し子育てしやすい体制づくり」の下に入れるのがいいと思います。何かいい表現はありますか。
- 部会長 柱のところは変えないで下のところ、市民病院のところは、産科の再開は誤解を招く可能性があるのではということなので表現を変えます。次の出産からというところの表現ですね。その表現を変えるか、もう1つ立てるか。
- 事務局 私どもが思いましたのは、もう1本立てて、「出会い・結婚の支援の強化」であるとかというかたちです。
- 部会長 そうですね。焦点がぼやけてしまうので。3本の柱にして提言するとまとめさせて頂きたいと思います。どんな話し合いになるのかと思いましたが、うまくまとまって良かったです。
- 続きまして、次に「元気な高齢者を増やす」というところについて議論したいと思います。現状では認知症カフェのオレンジカフェと言われているも

のや、様々なサロンなど介護予防事業の充実を求める提案や意見がありました。国においても高齢者の保険事業と介護予防を一体的に実施する方針を決定し、健康寿命の延長を図ることが目標にされています。予防という観点は大いぶん前から出ていることではありますが、それに対応するかたちで、項目としては介護予防の充実。もう一方で次の柱としては、「高齢者の生きがいつくりと活躍できる場をつくる」というものがありますので、その辺で重複であるとか整理とかが、次の項目のところと関係してくるかも知れません。まず、「元気な高齢者を増やす」ということですが、案としてはこのような文言ですが、これはたたき台ですので、下と被りそうなので、このような表現にした方が良いのではないかとか、あるいは表現は良いが、介護予防の充実とこれこれというようなものもあって良いのではないかと、というようなご意見を頂けたらと思います。

委員 「元気な高齢者を増やす」と、「高齢者の生きがいつくりと活躍できる場をつくる」を1本にした方が良いのではないのでしょうか。元気な高齢者を増やす、何のために元気な高齢者を増やすのか。これは3つ目と同じで、高齢者がいきいきと活躍できる社会の体制とか、その中に元気な高齢者の生きがいつくりとか活躍できる場ということで、2つを1つにまとめた方が良いのではないのでしょうか。

部会長 いかがでしょうか。この案というのは、上は、健康や介護の予防という観点です。病気や介護になることをなるべく予防するという観点です。下は、病気があっても介護が必要であっても、あるいはそうでなくても、あらゆる高齢者が生きがいをもって活動できるということです。前者が介護・病気ということに関して言うと、後者は高齢者の活動、学びとかも入ると思いますが、そのような分け方として置いています。ただ、誰の話かということが高齢者の話ということで、当然まとめることもできると思いますし、高齢者の中の病気・介護の予防ということ、あとは活動ということで分けることもできると思いますが、その点についてご意見があればお願いします。

活動と被るところがあれば分けられない方が良いという考え方もあると思います。生きがいつくりの活動が健康や介護の予防と繋がるのであれば、分けなくても上にも下にも同じ施策が登場しているとなりかねません。

いかがでしょうか。

委員 この案をみて、3つのうち2つも高齢者に重点を置いているなと思いました。国としても市としても医療保険の増大、保険料の増大ということで、別に高齢者にこだわる必要はないと思います。高齢者の予備軍として40代くらいから生活習慣病の方が多い。これははっきり言って将来必ず影響が出てきます。極端なことを言えば30代からでも、元気な人を作る、増やすとい

うかたちで入れた方が良くはないでしょうか。若い人は何もしなくて良いというわけではない。

10年前に各公民館に保健師を一人設置すれば良いと市長に話をしました。800万、900万円掛かるかも知れないが、この800万円はものすごいお金になります。子育てから高齢者まで一人で見るのは大変かも知れませんが、一人常駐することは、とても良いことではないかと提案しました。このように、元気な活力あるまちで、若い人も高齢者も元気であることを目指す市にして、そしてまたもう1つは一番の問題である高齢者のそのような場を一つ作れば良いと思います。元気な高齢者だけをというところが気になります。

部会長            いかがですか。財政に関係することでもありますが。高齢者と区切らないで、生活習慣病という言い方があるように個人の健康などに気遣うことができるまちにしてはどうかと。要は上のところですね。そうすると下との違いも出てきます。

委員              あまり広すぎても意味がぼけてくる気もしますが。

部会長            この委員会としては、比較的焦点化したところを言わなければならないかなと思います。

委員              オレンジカフェなどサロンの拡充と出ていますが、身近にたくさんある方が良くと思います。近くの方でないと難しいと思うので、身近の多くの方が呼びかけて参加して頂いたら良くと思います。民生委員の方が、独居老人の方に月1回お弁当を配っていて、とても楽しみにされています。週に1回でも簡単なお弁当で良いので和やかにみんなで食べたり、お話ができたりできる場作りをしてPRすれば良いと思います。

部会長            3点目は、場作りに関するのですが、今議論すべきことは、両方とも高齢者の話で、介護予防のようなことでいうともっと範囲を広げることができますが、あまり広げると焦点がぼやけてしまうかも知れないということを考えると、高齢者というところで2つ目と3つ目は一本化しても良いのではないかと、大きく分けると一本化しても良い、独立して施策を考えた方が良いのではないかと、大きく分けるとこのどちらかになると思います。これについてのご意見を頂ければと思います。

一本化して他に第3の柱として必要ではないかというようなものがあればそれはそれで良いですし、なければ仮に一本化しても二本でもかまわないわけで、三本でなければならないことはありません。

委員              私は、ひとつにまとめて良くと思います。3本目の柱をどうするかは、たとえば防災や環境とかを立てた方が、より広域にわたって提言できるのではないかと。今は割と狭い範囲の内容にとどまっている気がします。

部会長            いかがでしょうか。一緒にしても良いのではないかというご意見でした。

委員              先ほどのご意見とほとんど一緒ですが、この部会が、福祉・環境・安心という部会なので、福祉が安心はある程度載っていますが、環境と安心について、この部会として無いのではないかと思います。柱の本数を増やせないのならば、高齢者については一本にして、安心・環境の部分を一本立てた方が良いのではないかと思います。

部会長            ありがとうございます。今、資料を見ますと1番上が福祉対策、子育て、高齢ときて、環境、安全・安心、その他とあり、その他では環境のインフラのようなものがあります。そうすると前回までいろいろと意見が出たものの、環境や安全に関することがこの提言にはありません。この部会の守備範囲を考えると、高齢のものを一本化して、4つでも悪いことはありませんが、焦点がぼやけてしまう可能性もあるので、同じ高齢に関する施策なのでここは一本にして、その代り環境等に関することを上げた方が部会としては良いのではないかというご意見でした。皆さんいかがでしょうか。

委員              私も最後にそれを言おうと思っていました。災害対策、安全安心ということで、特に今年は台風、地震、集中豪雨等々非常に多くの自然災害がありました。そのような意味での災害対応に強いまちづくりというのは、必要だと思います。1つ目は安心して出産し、子育てしやすい体制づくり、2つ目は高齢者がいきいきと住みやすい、3つ目は安全安心、災害対策が良いと思います。

部会長            これは、たたき台なのでこの3つ以外に、今のお話のようなことで、と思うのですが、いかがでしょうか。まず、1点目として、3点目に別のことを加えるということと連動しますが、高齢者について2つ出ているものを一本化しても良いのではないか、というご意見が多く出ていますが、逆にこのような理由で性質が違うので分けた方が望ましいというご意見があれば聞かせていただきたいと思います。分けた方が良い理由ですね。委員の皆さまからは、分けた方が良いという理由はありませんか。事務局の方から、分ける必要があるなら聞かせていただいて、それを委員の皆さんがどう思うか、ということ議論できると思いますが、事務局としてはどうですか。

事務局            ここは委員会であり、事務局の場ではないので、特にこうといったことはございません。最初に部会長がおっしゃったように、キーワードとかポイントになる健康であるとか、学び、高齢者の活躍のようなものをもって、また前回なりの意見を踏まえたものが、このたたき台です。前回のときは、なかなかそのような話にならず、かといって事務局が勝手に柱立ての提案はできないと考え、このようなかたちにさせていただきました。2つを1つにするなどは、まさに委員会での議論なので、非常によろしいかと思いま

す。

部会長 皆さんのご意見として、2つは同じ高齢者のものなので1つにして良いのではないか、かつ、これを分ける明確な理由があるわけではないということなので、この委員会としては、この2番目と3番目は1つにして、高齢者に対する施策ということでもとめるように持って行きたいと思います。その文言は考えていただいて、案としては、1番目の、安心して出産し、という柱の下位項目が3項目になったのと同じように、2番目の柱とする高齢者に関しても、介護予防の充実と、これまでの経験と知恵を地域で活かすがその下位項目になりますが、この2つのことについて、そうではなく高齢者のことなので、やはりこうではないかであるとか、または3番目についてでも良いですし、何かあればお願いします。

委員 昨今言われているのは、世代間の交流です。3つ目の柱になるかどうかは分かりませんが、高齢者だけではなく、いろいろな世代が交流することで皆が元気になるというか、共生というような文言があれば良いと思います。

部会長 高齢者だけではなく、ということですね。

委員 これだと高齢者だけなので、活躍できる場を作るという意味で言うと、高齢者だけが活躍できるわけではないので、その辺があった方が文言が生きると思いました。

部会長 具体的な施策の中では、そのような観点が出てくると思いますが、この大きなところでいうと、ちょっとなかなか難しいですね。

委員 そうですね。

委員 具体的にどのようなボランティアがあるのか知らない方も多いので、高齢者が動ける場としてこのようなものがありますよという項目を挙げれば、参加できるものを選ぶことができると思います。

部会長 それは先ほどの意見と同じで、実際に施策を展開するとき、今のお話のようなものを盛り込むと思いますけれど、ここの委員会として提言すると言ったときに、無理に具体策をひねり出すのではなく、むしろ絶対に入れなければというものを盛り込むべきなので、特に無ければ、今お話にあった第3の方に移りたいと思います。

まとめますと、高齢者に関しては、2番目と3番目を一本化する。表現はお任せいただくとして、下位項目としては、介護予防の充実と、経験と知恵を地域で生かす、というようなことにする。このように、提言の2番目の柱にさせていただくということによろしいですか。

委員 1つ気になるところがあります。今でも元気な高齢者が多くいらっしゃいますが、免許証を返納された方で家を出ない方が増えているようです。この話に合うかどうか分かりませんが、そのような話を聞くので、10年先に

なれば免許返納される方がいるし、子どもや孫にもお世話にもなれないとちよくちよく聞いています。その辺がどうなるのか、どうしたら良いか私も分かりませんが、元気な高齢者には、行きたいところにも行ってもらいたいです。返納した人はどうなるのかと思います。交通手段があったり、歩いて行ける方はいいですが、いろいろなところで活躍してもらえば、そのようなことも考えなければならないと思います。

部会長

ありがとうございます。まさにその通りで、それに対応するのが、ここでいうところの3番目で、そのような方が今後も増える上で、そのような方の生きがいや活躍できる場を作ろうということで、ここに大きな柱としてそれを提言するという事なので、その中で具体的な方法として考えていただきたいと思います。生きがいづくりと活躍できる場というものは入っていますので、ここでしていただけたと思います。

このたたき台でいうところの2番目と3番目を一緒にするというところまで、話が進みました。続きまして、3番目を挙げなければならないわけではないですが、先ほど委員からのご意見にあったように、特に今年 of 自然災害のことを考えると、近くでも起きていることであり、まさに地域の問題としてこれを考えると、自然災害などに関して市民が安心して暮らせるような項目を3番目の柱として置いてはどうかというご意見がありました。いかがでしょうか。

委員

今の総合計画には、災害に強いまちづくりということで、素晴らしいことを全部書いています。真備町のある地域では、災害時に死者が出ませんでした。何をしたかという、地域の活動で、個別にすべてあたって人数確認をしていました。今の総合計画を見ていたら、ソフトの面の充実も図らなければならないと10年前にも書いていますが、これさえしていれば多くの死者が出ることはほとんど無いと思います。真備町の死者が出た地域では、何もしていなかったようです。大きな川が合流すると分かっているが、過去に何度も水害が出ていることを分かっているがしていなかったようです。死者が出なかったところは、ソフトの面をきちんとしていました。地域の人がいいろいろしていたと思います。災害に強いまち、とずっと同じことを言われています。今度の日曜日に有年で防災訓練がありますが、少しずつは変わってきているかも知れませんが、しないよりはましですが、実際のところ、せつかくの総合計画なのに、なぜもっと活かさないのかと改めて思っています。我々が提言できるのは、有るものをもっと活用して、しっかりとした訓練をするなどして欲しいと思います。千種川は県の管轄なので、いくら言っても県にお願いすると言われて終わってしまい、実際のところどうしようもできません。できる範囲のことで力を入れたいということで、防災訓練をし

ていますが、人手のかかる細かいソフト面の活動がまったくなされていないと思います。大きなことが無かったからかも知れませんが、何かあったところは少しずつしています。特に赤穂は大きな災害が無いのでなおさらかも知れないし、実際にしようと思えば大変な労力で、夜中も朝もしなければなりません。必ず1年に2回くらいは朝昼晩しなければならぬ、車いすを用意しなければならぬ、そうすると大変なことです。それを避けて実施していません。できる範囲内のお金を使ってものを整備することはできても、そのようなことで終わっています。災害に強く、と提言するならば、それプラス訓練などを徹底的にして欲しいと思います。

部会長

ありがとうございます。東北の震災にしても、あまり東北は来ないだろうと言われていました。あまり来ないは通じなくて、どこに来てもおかしくありません。今のご意見は、総合計画はありますが、計画の内容ではなく、それがどのくらい実施できているかどうかということ、この災害に関しては、少なくとも半年に1回や年に1回必ずチェックをするという方法に関して提言してはいかがかということ、いかがでしょうか。それに関してでも良いですし、他のことでも良いです。基本は、自然災害に備えることを軸に提言することによろしいですか。安全安心というところに関して言うと、もし、それで良いとすれば、今のお話は、内容ではなくということですが、3本目のことについてご意見があればお願いします。

委員

私の住んでいる自治会でも、いざというときには誰がリーダーでと、役割分担がきちんとされたものが毎年できあがります。しかし実際にそれを運用できるかという、日中と夜でも状況が変わるので、絵に描いた餅でしかありません。きれいごとで済んでいて、いざそのような事態になったときは、まるで役に立たないのではないかと感じています。今回50番目にあたる提案させていただきました。高齢者や避難に時間がかかる人へ避難勧告は、割と早い段階で出されますが、実際に住んでいる者にとっては、どのタイミングで避難すれば良いのかが分かりません。特に夜間になると水の情報が無いので、何か方法はないかと私なりにみたところ、赤穂市内で監視カメラがあるところは、千種川の上流だけです。モニタリングで情報は提供されますが、上流の情報だけでは、川下にいる者にとって生きた情報にはなりません。近所の川や用水路の状況の方が身近な問題として気になると思います。近所の用水路が氾濫を起こしそうであれば、そろそろ危ないと思って逃げる気になりますが、その情報がまるでなくて、上流の情報だけで避難勧告を出されてもなかなか実行に移すことができません。もっとも河川によって管轄が変わると思いますので、市として何ができるのかは私には分かりませんが、監視カメラを要所に設置するくらいはできるのではないかと思います。また、道

路の冠水について、私は赤穂から岡山に毎日通っていた時期がありますが、集中豪雨で夜中に赤穂に帰ってきたときに、道路が冠水していて、その先の状況が分からなくて前に進んでいいのか不安に思ったことがあります。冠水しそうな道路に監視カメラがあると状況が分かって迂回できるので、何かそのような提案ができたらと思います。割と漠然とはしていますが、安全安心対策には欠かせないと思い提案させていただきました。

部会長

災害に対して、ハード面での一つの方法としてのご提案でした。ここでまとめるとしたら、あまり個別具体的なものというより、ソフト面に関しては実施状況を行政が責任をもってチェックをするというようなことが最初に出ました。またハード面の一つの例として監視カメラというようなことで、ソフトとハードの両面から自然災害に対しての何らかの対策を強化するというような提言でしょうか。また、災害弱者という言葉があり、視覚に障がいのある方など、情報を得にくいといった方もいらっしゃいます。この3番目に関しては、命に関わることで、この委員会として大事なことなので、お一人お一人平等に、どのような立場にあっても、同じように避難することができるということも、より強化したかたちでと思っています。3番目の柱として、文言は考えますが、自然災害に対してしっかりと対応してというようなことで。下位項目としては、ソフト面に関しては、チェックをきちんとすること、すべての人の命を守ること、ハード面ではできることの検討と、この3点で安全安心対策を3番目の柱として提言してはどうかということがご意見として出ています。

他はよろしいですか。3つまとめました。

事務局

ご意見をいただきありがとうございます。50番の備考のところに記載させていただきましたが、今委員がおっしゃったことは、まさにその通りです。夏くらいだったと思いますが、西播磨の組長と副知事と懇談する機会がありました。河川の管轄は兵庫県ですが、そのときに、市長から、下流域にカメラを設置することは、リアルタイムで状況が分かり、重要なことであるため、カメラを設置していただけないか要望しております。ハード面で言いますと、千種川の改修もありますが、これも県の事業で本当に時間がかかることで、市長も、県から「分かっているから。」と言われそうなくらい継続的に要望していますが、尻切れトンボにならないように引き続き着実に事業を進めていくことも、3つ目の柱の下位項目の1つとしては必要だと思います。また、ソフトについての、計画に基づいたチェック等がきちんとできていればといったご意見につきましても、そのような中でまとめていけたらと思います。

部会長

ありがとうございます。命に関わることなので、なかなか全部の計画に対

してのチェックをすることは難しいと思いますが、その中でも命に関わる災害に関しては、というようなことを提言させていただけたらと思います。

それから、資料2ページ目の枠の中に米印で産廃処分場問題への対応と記載があります。前回の会議で、多くの委員の方から、処分場設置について将来を危惧するという意見を伺いました。そうしたことからすれば、提言の柱ということになるかとも思いますが、会議に先立ち、事務局との協議の中で総合計画の提案としては馴染まないのではないかとの話がありました。そこで皆様にご協議していただきたいのですが、このことについて何かご意見をいただければと思います。やり方としては柱というものではないけれど、大事なこととして提言の中に入れることは1つの方法だと思いますが、いかがでしょうか。

委員 千種川の水質を守ることは、本当に命の問題です。産廃場ができるとどこまでも汚染が広がり、また何を持って来られるか分かりません。産廃企業が大丈夫と言っても、絶対に人体に悪影響が無いとは言い切れないし、自然豊かな山に産廃場ができたら、水は山から川へ行くので、赤穂市として命の問題として反対するべきだと思います。

部会長 この委員会の論点として、骨子として大きな領域で、子育てあるいは児童に関することは、こう、高齢に関することは、こう、安全安心に関することは、こう、というように基本的には柱を議論してきて、今3つを議論してきたわけですが、この産廃処分場問題は柱の話ではなく具体的な話であるので、3つに並列して並ぶのは、カテゴリーミスメイクと言いますか、階層が違うと思います。1、2、3、4とするのは違和感があると思います。しかし、これは大きな関心事ではあるので、今日出た3つの柱と、個別のこととしてこの問題を提言することは方法の1つですが、いかがですか。どのようなかたちで対処したら良いか、ご意見をお願いします。

委員 環境に入れたらどうですか。

部会長 そうですね。カテゴリーとしたら環境です。

委員 千種川に流れてくるのは、5年か10年かも知れないけれど、それ以後には流れてくるだろうと予想されます。私たちは千種川の水を飲んでいますが、毎年のように50年に1度や100年に1度の自然災害が起きている中で建設するという事なので、なかなか認めることは難しい。

部会長 前回の項目でいうと、子育て対策、高齢化対策、安全安心ということで柱を立てましたが、環境対策ということでもいろいろ意見が出ました。それを踏まえた上で、この産廃処分場のことを具体的なこととして提言の中に盛り込むというまとめ方について、いかがでしょうか。どのような扱いをすれば良いと思いますか。

委員 太陽光発電所も同じです。今は産廃ほど難しくは言われていませんが、太陽光は危険な崖地などあちこちでできています。市としては、条例によるある程度の規制がありますが、小規模なものは無防備です。産廃も多くありますが、どこまで産廃に反対するのか実際のところ難しいです。産廃の業者すべてを排除することは現実的に難しい。私のところは嫌だから他所でやってくださいということと同じ理屈になります。

だから、大命題として産廃だけでは難しいと思います。今言った環境的な問題の中で、太陽光もどんどん問題になってくると思うので、同列扱いというのは申し訳ないかも知れないけれど、同じような近い問題で、将来的に危惧することでありますので、1つの環境の問題として、市はどのように対処するか、地域住民はどのようにしていくかを考えていくべきではないかと思えます。

部会長 いかがですか。それに特化するということではなく、類似の問題も当然あるので、それらと合わせて環境問題としてというご意見でした。ただ、そんなに強く立場を出すことは難しく、またどの程度までかという話になるので、赤穂の環境を守るという観点での施策にして欲しい、というこの委員会としてのまとめ方になるでしょうか。今の話は、繰り返しますが、これだけに特化したということではなく、これに代表されるような環境を破壊するような、環境を汚すようなものは極力、というような提言の方法です。

委員 そのような処分場ができて、現状の風水害の中では大丈夫という意見がありますが、将来問題が発生することが危惧されるので、ここでそのような意見が出たことを残すことは大事だと思います。賛成反対をこのメンバーで決めることは難しいので、このような意見が出ている、将来に課題があるといったことを、環境の中でまとめるのが良いと思います。

部会長 なぜ入れるのかは、市民の生活だけではなく、赤穂市の良いところの1つとして自然豊かなということがあります。それを今後も一定程度維持するためには、という観点も含めて、環境の破壊、汚染といったことに影響を及ぼすものについては、考えながら施策を展開して欲しいというまとめ方でしょうか。理由付けも当然必要になりますので。

ということで、この産廃処分場問題を独立してという入れ方ではないですが、環境を破壊するものとして他のものと一緒に提言書に盛り込むということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 はい。

部会長 ありがとうございます。今回3点の柱がたたき台とは違いかたちで決めることができました。また、米印の産廃処分場問題については、かたちを変えて盛り込むとまとめることができました。以上の内容を踏まえて、部会とし

でもとりまとめさせていただきます。この後、教育・文化・経済部会の金沢部会長と両部会でとりまとめた内容を踏まえ、調整の上、次回が全体会になりますので、その全体会で提言書の案を審議していただきたいと思います。

本日の部会のとりまとめ、または提言書の案の調整については部会長である私に一任いただけますでしょうか。

委員 はい。

委員 環境対策の1番で挙げているところですが、子どもたちや高齢者が元気になるという意味でも環境を整えていくことは、とても大切だと思います。赤穂市の下流の方は整備ができていますが、北部の河川敷の整備ができていません。特に有年中西側の河川敷はそのままです。地域の者が元気になるためには、きちんと整備し、河川敷周りを歩いたり、川を眺めたり、高齢者が外に出て行けるような場所があれば良いと思います。グラウンドゴルフをするところは整備ができていますが、子どもたち、あるいは高齢者の方が散歩できるコースを整備していただきたいと思います。

部会長 すみません。ここは具体的な案を審議する場所ではありません。冒頭で私が話をしましたように、具体的な内容は次の総合計画の中で検討するので、その総合計画を作るにあたって、大きな柱を示して、このようところで次期計画は作成してくださいという提言書をまとめることが私たち委員の役割なので、個別具体的なことの良し悪しについて審議する場ではありません。そのお話は議題に沿わないと思います。

委員 沿わないことはないと思います。ビジョンとして出しておかなければ、環境整備はできないものですので、ビジョンをもって提案していただくことが大事だと思います。具体的に記載することはできなくても、見通すことができるように記載していただくとありがたいと思います。

部会長 先ほどの産廃処分場の問題のところ、赤穂市の自然を守るためにというところに関係するかとは思いますが、そこに触れるかたちで記載してまとめさせていただきますことになります。具体的な内容を盛り始めると、他のところも具体的な内容を、となり始めるので、大きな柱を審議させていただきましたので、よろしいでしょうか。

委員 はい。

### (3) その他

部会長 それでは次に、次第の3、その他について、事務局からお願いします。

事務局 改めまして、本日のとりまとめと提言書案の調整については、部会長に一任いただけるということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

事務局           ありがとうございます。  
                  今回は、最終の全体会になります。年が明けまして、2月上旬から中旬に設定したいと考えております。  
                  先ほど部会長から発言がございましたように、提言書の案につきましては、両部会長と調整を行い、会議の前には委員の皆さんにお届けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

部会長           ただいまの事務局の説明について、また何かほかにご質問等ございませんか。

委員一同       (質問等なし)

部会長           ないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたします。  
                  お疲れ様でした。

(4) 閉会